平成22年における入管法違反事件について

1 入管法違反事件

(1) 概況 [別表1]

平成22年中に、全国の地方入国管理官署が出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という。)違反により退去強制手続(出国命令手続を含む。以下同じ。)を執った外国人は、2万4、213人で、平成21年と比較して8、448人の減少となった。

違反事由別 入管法違反事件の推移

连及争由的 人名法廷及争口 处证的							
年	平成20年	平成21年	平成22年				
違反事由							
総数	39, 382	32,661	24, 213				
不 法 入 国	6, 136	5, 373	3, 867				
不 法 上 陸	253	186	1 3 4				
資格外活動	1, 153	8 1 0	7 5 1				
不 法 残 留	31,045	25, 503	18, 578				
(うち出国命令)	(8, 480)	(8, 958)	(5, 181)				
その他	7 9 5	7 8 9	883				

(2) 摘発箇所

全国の地方入国管理官署が実施した摘発の箇所数は、9,519か所で、平成21年と比較して145か所の減であった。

摘発筒所数の推移

	间元邑// 妖以 正沙							
		年	平成20年	平成21年	平成22年			
摘発先	記別							
総		数	12, 391	9,664	9, 519			
稼	働	先	4, 590	3, 418	3, 346			
居		宅	5, 628	5, 143	5,085			
その化	也(路上	等)	2, 173	1, 103	1,088			

(3) 入管法違反者の特徴 [別表 1, 2, 3, 4]

ア 不法入国者

不法入国者は3,867人で,平成21年と比較して1,506人の減少となった。

そのうち、航空機を利用した不法入国者は2,849人で、平成21年と比較して1,031人の減少、船舶を利用した不法入国者は1,018人で、平成21年と比較して475人の減少となった。

不法入国事件の推移

年	平成20年	平成21年	平成22年
利用交通手段			
総数	6, 136	5, 373	3, 867
航空機利用	4, 462	3, 880	2, 849
船舶利用	1, 674	1, 493	1, 018

イ 不法残留者

不法残留者は、1万8、578人と前年を6、925人下回ったが、入管法違反者全体に占める割合は、76.7パーセントであり、依然として高い割合を占めている。

このうち、出国命令制度の対象となった不法残留者は5,181人と、不法残留 者全体の27.9パーセントであった。

ウ 国籍(地域)別

退去強制手続を執った外国人の国籍は108か国(地域)となり、国籍(地域) 別では、8年連続して中国(台湾、香港・その他を除く。以下同じ。)が最も多く、 7、294人で、入管法違反者全体の30.1パーセントを占めた。

国籍別では、中国に次いでフィリピン、韓国、タイ、ベトナムの順となっており、 これら5か国で全体の74.0パーセントを占めている。

国籍(地域)別入管法違反事件の推移

国第	年 (地域)別	平成20年	平成21年	平成22年
	総 数	39, 382	32,661	24, 213
		(22, 469)	(19, 559)	(13, 698)
	中 国	10,963	9, 522	7, 294
中		(6, 600)	(6, 041)	(4, 508)
	台 湾	264	2 2 1	195
		(61)	(55)	(49)
玉	香港・その他	3 1	2 5	1 6
		(11)	(8)	(7)
-	フィリピン	7,847	6, 370	5, 058
		(3, 121)	(2, 785)	(1, 977)
卓	車 国	4, 993	3, 934	3, 215
		(1, 867)	(1, 540)	(1, 218)
5	7 1	2, 020	1, 832	1, 475
		(1, 006)	(944)	(755)
/	ベトナム	1, 708	1, 373	887
		(1, 006)	(877)	(574)
~	ペ ル ー	1, 064	1, 216	7 4 2
		(666)	(792)	(440)
/	インドネシア	2, 284	1, 632	7 3 5

	(1, 634)	(1, 269)	(546)
スリランカ	1, 432	1, 171	6 2 4
	(1, 253)	(1, 034)	(555)
ブラジル	5 3 7	5 3 6	5 8 1
	(404)	(413)	(402)
ネパール	5 8 8	5 0 0	3 1 9
	(398)	(370)	(245)
その他	5, 651	4, 329	3, 072
	(4, 442)	(3, 431)	(2, 422)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍(地域)別順位は、平成22年のものである。

2 不法就労事件

(1) 概況

退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は1万8、490人で、入管法違反者全体に占める割合は76.4パーセントと依然として高い割合を占めている。

国籍(地域)別 不法就労事件の推移

		(地域) 別 个法院	ルノノチョーマノュエイタ	
	年	平成20年	平成21年	平成22年
国新	籍 (地域)別			
糸	数	32,471	26,545	18,490
		(19, 270)	(16, 522)	(10, 943)
	中 国	9, 583	8, 205	6, 039
中		(5, 950)	(5, 343)	(3, 887)
	台 湾	1 5 5	1 2 6	1 0 5
		(35)	(31)	(20)
国	香港・その他	2 0	1 7	3
		(6)	(3)	(0)
フ	'ィリピン	6,083	4, 845	3, 573
		(2, 559)	(2, 250)	(1, 491)
韓	玉	4, 077	3, 241	2, 590
		(1, 555)	(1, 306)	(985)
タ	イ	1, 694	1, 512	1, 171
		(903)	(822)	(645)
~	: トナム	1, 473	1, 152	7 2 2
		(887)	(741)	(483)
1	ンドネシア	2, 162	1, 557	6 7 5
		(1, 568)	(1, 230)	(518)
フ	: リランカ	1, 278	1, 042	5 5 4
		(1, 150)	(946)	(507)
^	ペ ル ー	786	932	487
		(532)	(652)	(311)
ネ	: パール	5 3 5	4 5 6	277
		(364)	(340)	(215)
ナ	ベングラデシュ	7 0 2	490	264
		(670)	(473)	(254)
そ	つ 他	3, 923	2, 970	2, 030
		(3, 091)	(2, 385)	(1, 627)

- (注1) () 内は, 男性で内数である。
- (注2) 国籍(地域)別順位は、平成22年のものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍(地域)

不法就労者の国籍は、近隣アジア諸国を中心に89か国(地域)に上った。 国籍別では、中国が6,039人で全体の32.7パーセントと最も多く、以下、フィリピン、韓国、タイ、ベトナムの順となっており、これら5か国で全体の76.2パーセントを占めた。

イ 性別・年齢 [別表5.6]

不法就労者の男女別は、男性が1万943人で不法就労者全体の59. 2パーセント、女性が7, 547人で同40. 8パーセントとなっており、その差は18. 4ポイントとなっている。

年齢別で見ると、30歳代が6、553人で全体の35.4パーセントと最も 多く、以下20歳代が4、842人で同26.2パーセント、40歳代が4、6 64人で同25.2パーセントを占めている。

ウ 就労期間〔別表7.8〕

就労期間別で見ると、5年を超える者が7、122人で、不法就労者全体に占める割合が38.5パーセントと最も多くなっており、平成21年(34.8パーセント)に比べて増加し、就労期間1年以下の者は3、243人で、全体の17.5パーセントとなり、平成21年(18.0パーセント)に比べて減少している。

工 稼働場所(都道府県)[別表9]

稼働場所(都道府県)別では、東京都の3,462人を最多に、関東地区1都6県(東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、埼玉県、群馬県及び栃木県)で1万2,823人となり、同地区が不法就労者全体の69.4パーセントを占めている。

また、中部地区9県(愛知県、静岡県、長野県、岐阜県、山梨県、新潟県、福井県、富山県及び石川県)が3,570人となり、不法就労者全体の19.3パーセントを占めている。

関東地区及び中部地区で不法就労者全体の88.7パーセントを占める一方,全 国46の都道府県で不法就労者の稼働が確認されている。

才 就労内容〔別表10〕

就労内容別では、男性は「工員」が2,846人で最も多く、以下、「建設作業者」2,358人、「その他の労務作業者」1,347人の順となっている。女性はスナック等で働く「ホステス等接客」が2,439人で最も多く、以下、「工員」1,322人、「ウェイトレス等給仕」801人の順となっている。

力 報酬(日額)[別表11,12]

報酬日額(月給,時給等については日額に換算したもの。)別では,「5千円を超え7千円以下」が7,945人と最も多く,次いで,「7千円を超え1万円以下」が4,739人となっている。

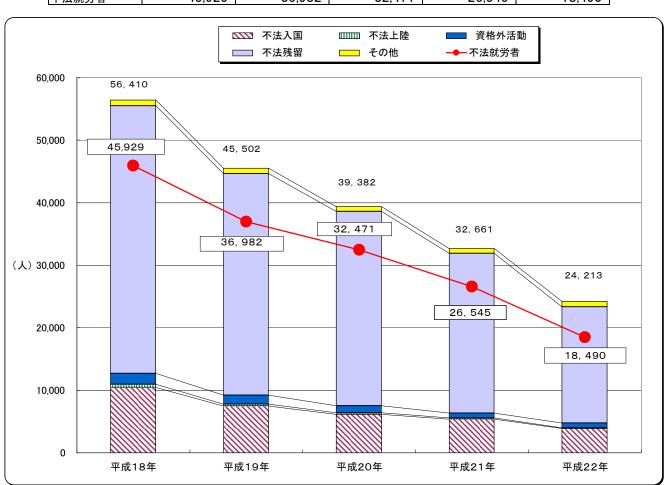
別 表 目 次

- 1 入管法違反事件の推移
- 2 不法入国者数の推移
- 3 航空機を利用した不法入国者数の国籍(地域)別推移
- 4 船舶を利用した不法入国者数の国籍(地域)別推移
- 5 不法就労者数の推移
- 6 不法就労者の年齢別構成
- 7 不法就労者の就労期間別構成
- 8 不法就労者の就労期間別推移
- 9 不法就労者の稼動場所別構成
- 10 不法就労者の就労内容別構成
- 11 不法就労者の報酬(日額)別構成
- 12 不法就労者の報酬(日額)別推移

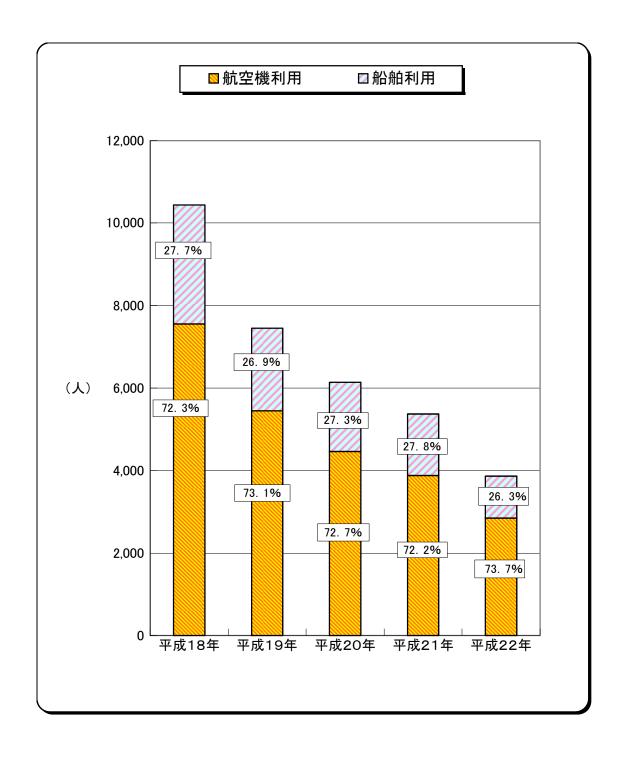
別表1 入管法違反事件の推移

	,				単位(人)
年 違反事由	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総数	56,410	45,502	39,382	32,661	24,213
不法入国	10,441	7,454	6,136	5,373	3,867
不法上陸	506	342	253	186	134
資格外活動	1,736	1,409	1,153	810	751
不法残留	42,829	35,417	31,045	25,503	18,578
(うち出国命令)	(11,108)	(9,695)	(8,480)	(8,958)	(5,181)
その他	898	880	795	789	883

不法就労者	45,929	36,982	32,471	26,545	18,490
个法别为有	40,828	30,362	32,4/1	20,343	10,490

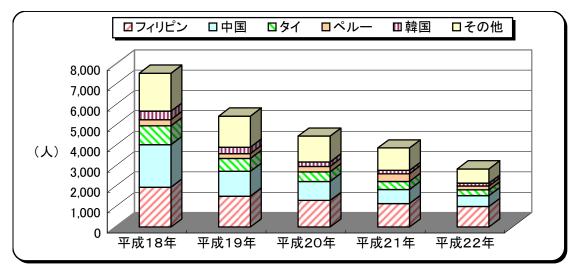


別表2 不法入国者数の推移



	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	単位(人)
総数	10,441	7,454	6,136	5,373	3,867	
航空機利用	7,549	5,448	4,462	3,880	2,849	
船舶利用	2,892	2,006	1,674	1,493	1,018	

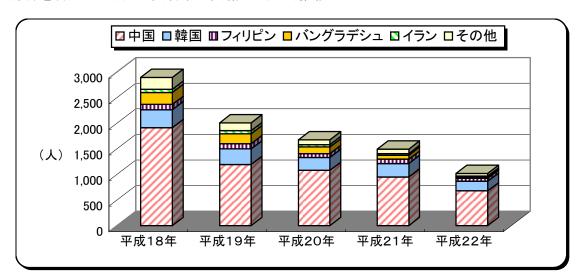
別表3 航空機を利用した不法入国者数の国籍(地域)別推移



	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	単位(人)
総数	7,549	5,448	4,462	3,880	2,849	
フィリピン	1,956	1,519	1,301	1,153	1,006	
中国	2,088	1,215	942	698	533	
タイ	934	633	471	387	284	
ペルー	298	241	261	377	188	
韓国	415	318	224	165	141	
その他	1,858	1,522	1,263	1,100	697	

注) 中国に台湾, 香港・その他は含まない。

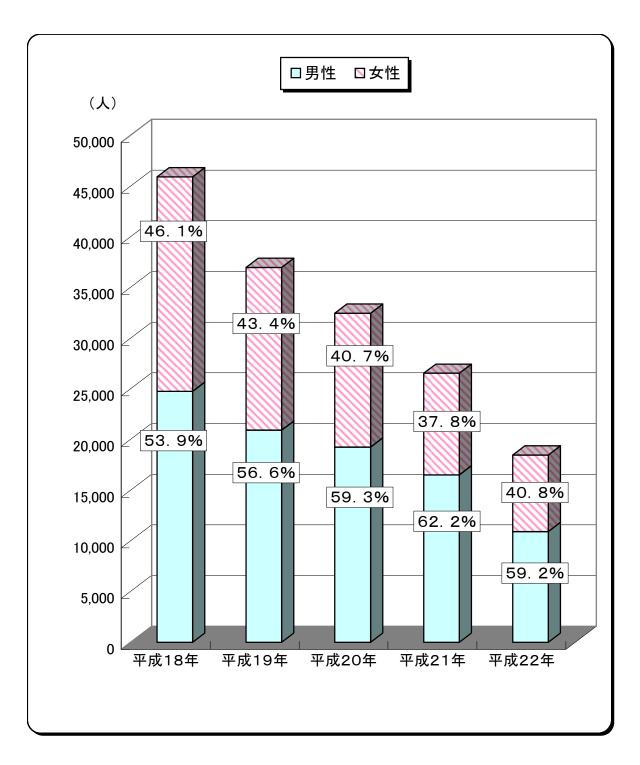
別表4 船舶を利用した不法入国者数の国籍(地域)別推移



	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	単位(人)
総数	2,892	2,006	1,674	1,493	1,018	
中国	1,911	1,195	1,078	950	679	
韓国	352	301	254	262	186	
フィリピン	103	105	75	84	59	
バングラデシュ	232	194	127	78	23	
イラン	63	59	46	33	20	
その他	231	152	94	86	51	

注) 中国に台湾, 香港・その他は含まない。

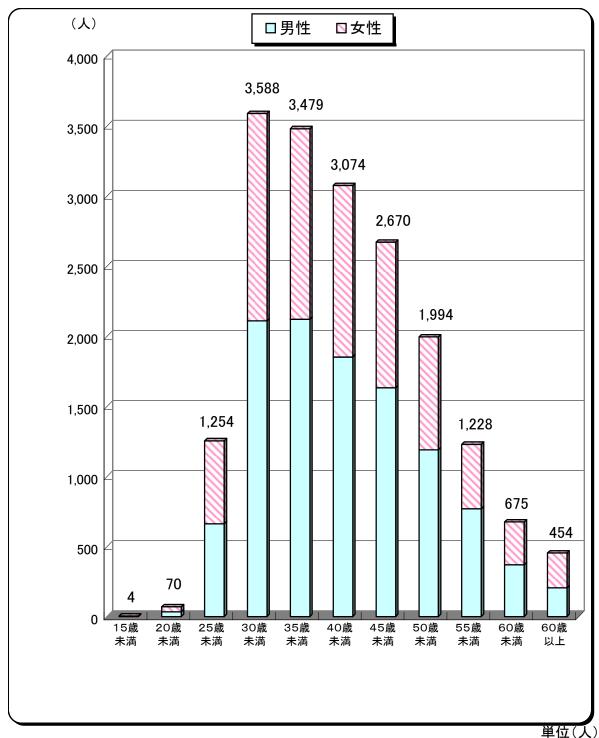
別表5 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総数	45,929	36,982	32,471	26,545	18,490
男性	24,759	20,926	19,270	16,522	10,943
女性	21,170	16,056	13,201	10,023	7,547

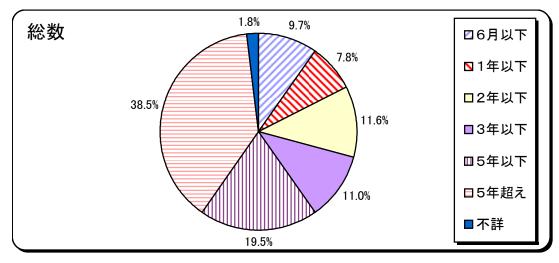
別表6 不法就労者の年齢別構成

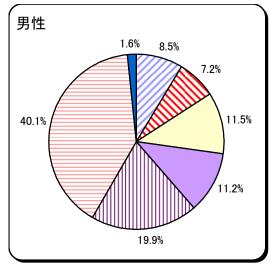


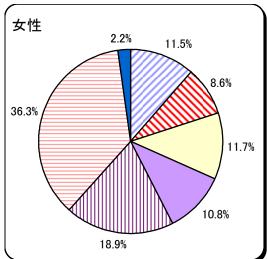
										· - - - - - - - - - 	
	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳 未満	20歳 未満	25歳 未満	30歳 未満	35歳 未満	40歳 未満	45歳 未満	50歳 未満	55歳 未満	60歳 未満	60歳 以上
総数	4	70	1,254	3,588	3,479	3,074	2,670	1,994	1,228	675	454
男性	2	35	662	2,108	2,121	1,852	1,631	1,190	768	369	205
女性	2	35	592	1,480	1,358	1,222	1,039	804	460	306	249

別表7 不法就労者の就労期間別構成

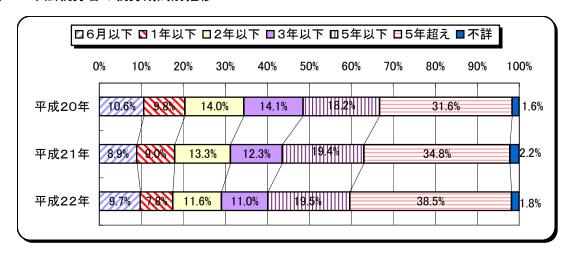
	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	1,801	1,442	2,142	2,043	3,606	7,122	334	18,490
男性	931	793	1,262	1,227	2,176	4,383	171	10,943
女性	870	649	880	816	1,430	2,739	163	7,547







別表8 不法就労者の就労期間別推移

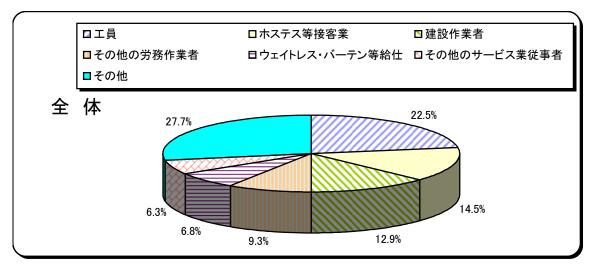


別表9 不法就労者の稼働場所別構成

別表10 不法就労者の就労内容別構成

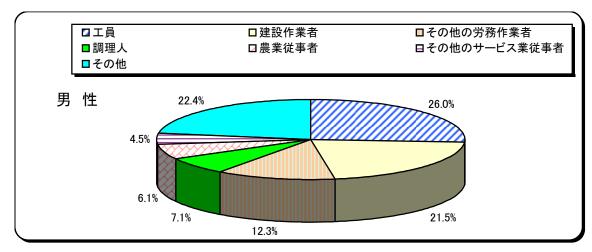
単位(人)

								+ II () ()
職種	工員	ホステス等 接客業	建設作業者	その他の労務 作業者	ウェイトレス・ バーテン等給仕	その他のサービ ス業従事者	その他	総数
全 体	4,168	2,679	2,383	1,715	1,265	1,166	5,114	18,490

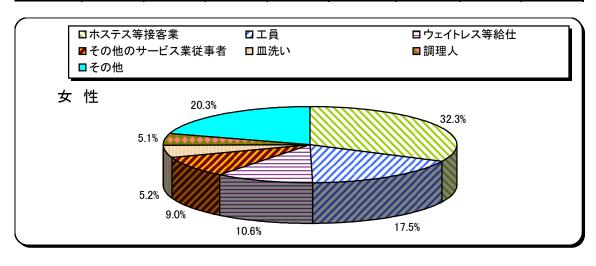


単位(人)

職種	工員	建設作業者	その他の労務 作業者	調理人	農業従事者	その他のサービ ス業従事者	その他	総数
男性	2,846	2,358	1,347	777	670	490	2,455	10,943

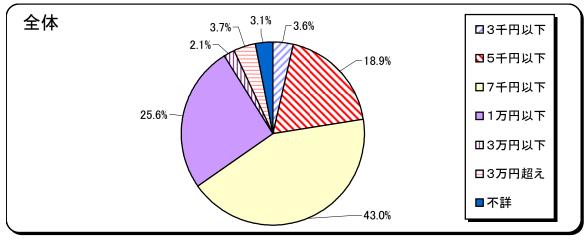


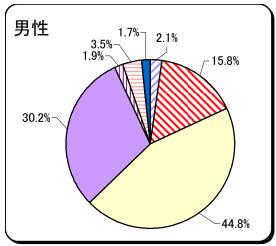
								一上(7)
職種	ホステス等 接客業	工員	ウェイトレス等 給仕	その他のサービ ス業従事者	皿洗い	調理人	その他	総数
女 性	2,439	1,322	801	676	392	387	1,530	7,547

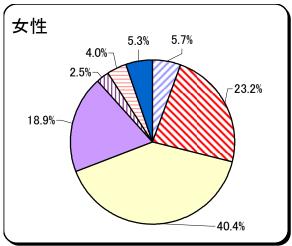


別表11 不法就労者の報酬(日額)別構成

								1 1 1 1 1 1 1
	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	661	3,487	7,945	4,739	394	682	582	18,490
男性	232	1,733	4,899	3,309	204	381	185	10,943
女性	429	1,754	3,046	1,430	190	301	397	7,547







別表12 不法就労者の報酬(日額)別推移

